

2025年3月13日

お客様各位

中央労働金庫

### 貸金庫の取扱い終了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

当金庫では、「貸金庫」の取扱いについては、下記取扱終了日をもちまして、終了させていただきますとともに、2025年4月1日以降の新規ご契約の受付は中止させていただきます。

ご利用者様におかれましては、大変ご面倒をおかけいたしますが、取扱終了日までに、保管いただいているお品物をご移動いただき、併せてご解約のお手続きをいただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 取扱終了日

##### (1) 全自動貸金庫

2026年3月31日(火)

《対象店舗：水戸支店、磯原支店》

##### (2) 簡易貸金庫

2026年4月30日(木)

《対象店舗：勝田南支店、取手支店、水戸南支店、下館支店、土浦支店、古河支店、日立支店、小木津支店、勝田支店、水海道支店、常陸太田支店、石岡支店、友部支店、鹿嶋支店》

※勝田支店および勝田南支店は、2025年7～8月に予定する店舗移転・統廃合をふまえ、順次、取扱いを終了させていただきます。

#### 2. 取扱終了に伴うお手続き

ご解約の際は、以下の書類等をご用意のうえ、お取引店にてご解約のお手続きをいただきますようお願い申し上げます。

- (1) 本人確認書類
- (2) お届出印
- (3) 貸金庫・簡易貸金庫の正鍵
- (4) 貸金庫ご利用カード（全自動貸金庫の場合）
- (5) 使用手数料（簡易貸金庫の場合）

#### 3. 使用手数料

##### (1) 全自動貸金庫（前払い方式）

ご契約更新時（4月）にいただいた1年分の年間使用料から、解約日の属する月の翌月から3月末までの手数料を月割計算にて返戻いたします。

##### (2) 簡易貸金庫（後払い方式）

前回更新月から解約月までの月数分の使用手数料（1ヵ月550円）が必要となります。

以上